

歌のみは人事的、相聞的な「七夕」で巻かれるのは何故か。(4)人麻呂歌集所出歌のすべてが作時を記さないのに、この歌群のみその末尾でしかも一首に「庚辰年作之」を記する意味とその紀年をめぐる問題等、考えねばならぬことが多いが、それらはいずれ後に論ずることとしたい。

- 注1 後藤利雄氏『人麿の歌集とその成立』参照。以下の氏の説はこの論著による。
- 2 橋本達雄氏『万葉宮廷歌人の研究』参照。以下の氏の論はこの論著による。
- 3 渡瀬昌忠氏『万葉集における人麻呂歌集の採録——略体非略体の認定をめぐる——』(『万葉』六二号)
- 稲岡耕二氏『人麻呂歌集の筆録とその意義』(『国語と国文学』昭和四十四年十月)以下両氏の論はこの論文による。

## 「天離る鄙」の意味

戸谷高明

大宰帥大伴旅人は天平二年十月、大納言となって京に帰ることになった。旅人邸の書殿で送別の宴を開いた日、筑前守山上憶良は儀礼的な「倭歌四首」に加えて「敢へて私の懐を布ぶる歌三首」を詠

み、個人的な感情を歌に托した。その一首が、

天さかる鄙に五年住ひつつ都の風習忘れし(五一八八〇)

である。地方での生活が長くなり、都の風習を忘れてしまったことをいい、帰京の思いが並々でないことを「五年」という具体的な数字をあげて訴えたものと解される。憶良の歌がそうであるように鄙(地方)は都との対立的関係で存在していたといふのであろう。鄙対都という意識をより顕著に意識したのは地方に派遣された官吏で、彼らは都への志向の中で地方を意識していた。都はその時々々の鄙であるが、鄙として万葉歌に登場する地方は近江・土佐・筑紫または筑前・越前は越中などである。近江は天津の宮の荒都を詠んだ柿本人麿の歌(一一九七)、土佐はこの地に配流された石上乙麿の歌(六一〇一九)、筑紫はささきの憶良歌のほか、この地に下る丹比笠麿の歌(四一五〇九)、越中は大伴家持や大伴池主の歌に多く、大伴坂上郎女(一九一四三〇)笠金村歌集(九一七八五)も越を鄙としてうたっている。

都にある朝廷(中央官庁)に対して地方にある官庁を「遠の朝廷」と称し、山陰道の節度使に賜った聖武天皇の歌(六一九七三)は山陰地方をさしているが、筑紫の国(人麿・憶良・家持の防人歌など)が多く、ほかに越中の国(家持)筑前の国(遣新羅使人)がある。遣新羅使人の一員であった雪連宅満が老岐の島で病死した時の歌に「天皇の 遠の朝廷と 韓国に 渡るわが背は」(一五五三六八八)と「韓国」をさしているのは特殊な例である。日本府が任那にあった過去の歴史をふまえた表現で「皇威を讃える意で、古い習慣によっているもの」と考えられる。

「鄙」も「遠の朝廷」も都を中心に置いた考え方であるから、そ

4 阿蘇瑞枝氏『柿本人麻呂論考』参照。以下の助詞の表記省略などの数値はおおむねこの論著によった。

5 日本書紀歌謡には「に」に「而」を用いる例が「阿那而思夜」(神代紀上)などとみられる。

6 「丹」の用字の特殊性については拙稿「人麻呂歌集の筆録者——助詞「丹」の表記を中心として——」(『古代文学』一〇号)に記したので省略する。

7 拙稿「人麻呂歌集の所収歌——巻九・一七二五番歌の左注の範圍——」(『上代文学』十六号)ではこの歌を含む一連を特殊用字の集中することにより人麻呂歌集の範圍から除外したが、今は一七二五以下十一首を歌集歌とみる。この十一首にはきわめて特殊な書法がみられることについてはその後掲稲岡氏の論にも触れておられる。この部分も非略体歌中の特殊用字歌群とみたい。

8 注6論文参照。

の關係は都を基点とする輻射的關係であったといふのであろう。したがって都が存在(または意識)しなくなれば、おのずから各々の「鄙」も「遠の朝廷」も消滅する。しかし、現実には天皇の居る皇都として都が存在し、政治や文化の中心として強く意識されていた。とくにこの都から輻射された遠い地方にある時、彼らは実感として都の存在を意識した。越中において家持が「しなさかる越にし住めば 大君の 敗きます国は 都をも こも同じと 心には 思ふものから」(一九一四一五四)とうたっているように都も越中も大君の治める国としては同じであっても、それは国守としての観念的儀礼的な挨拶であって、実際には都から遠く隔たった辺境として意識していたにちがいない。かつて父旅人が筑紫の地にあつて、

やすみしわご大君の食國は倭も此処も同じと思ふ(六一九五六)

とうたつた、その感慨を家持も抱いたのであろう。都(倭)も鄙も同じであるならば「同じ」とうたう必要はないのである。このことは任地での彼らの歌が何よりも如実に物語っている。例えば、家持が坂上郎女に報えた歌、

天さかる鄙の奴に天人しかく恋すらば生ける驗あり(一八一四〇八二)

は越中在任の自分を「鄙の奴」といって卑下しているのに対して、都にいたる郎女を天上の仙人に譬えて「天人」といっているのも、地方は賤しいものは気高いものとする潜在意識による発想と考えられる。また、都への志向は望郷という形でうたわれることが多かつた。

鄙は都を基点として輻射形に点在したが、万葉における「典型的な『ひな』」を構成してゐるのは北方の『こし』と西方の『つくし』である。」といえる。北方の越が越中時代の家持・池主らの歌、西方の筑紫が旅人・憶良らの歌によって形成された鄙であることはいうまでもない。集中、ヒナ(比奈・比奈・比奈・比奈)の用例は二六例(三二五五人庶歌の節歌である十五三六〇八を加える)、このうち「朝参の君が姿を見ず久に鄙にし住めば」(十八四二二)「白玉の見が欲し君を見ず久に夷にし居れば」(十九四一七〇)とある家持の二首を除く二四例は共にアマザカルという枕詞を冠している。この用法は日本書紀卷二(神代下)の歌詠「天離る 鄙つ女の」(歌詠3)とあるのが古い例で記紀歌詠中唯一のものである。なお、神功皇后撰政前紀(仲哀天皇九年二月)に「天疎向津媛命」という神名がみられるが、この「天疎」には鄙との関係は認められない。

さて、集中二三例のヒナが共通の枕詞アマザカルをもっているという事実は、鄙の性格を考える上で留意しなければならない。以下、「天」に関する景物論の一つとしてアマザカルについて基礎的な考察を加え、さらに「天離る鄙」の意味を考えてみることにしたい。

二

書紀歌詠(既出)の「阿磨佐磨廉」はサが清音の仮名で書かれていてアマザカルと訓める。清音の仮名書はこれだけである。さきの「天疎」や神代記の「奥疎神・辺疎神」は「訓疎云著加留」(御注)とあるのによればザカルと訓まれていたものと思われる。万葉

歌であったといつてよいであろう。鄙から都への旅は「長道」(三二五五)であり、また都からは「山坂越え」(十七三九六)あるいは「山越え野行き」(十七三九六)で下り着く遠い僻地であった。都と「風習」(既出)がちがひ、都と同じ「月は照れれども」(十五三六八)懐しい妹のいない辺地がアマザカル鄙である。

この鄙に赴き、この地に在住する彼らを支えていたものは、それが大君の任命によって遣わされたものであり、遠い朝廷であるという官人的使命感であったと考えられる。集中、用例の多い「大君の命かしこみ」「大君のまげのまにまに」「大君の遠の朝廷」などの表現が鄙に遣わされた官人によって多く占められているのも、鄙の政治が大君を頂点とする政治体制の一部であることを強調することによって、鄙での責務を自負しようとしたからであろう。この官人としての公的な表現の真に都から遠く離れた僻地での不平不満などの私情がひそんでいたであろうことは言うまでもない。

「大君の命かしこみ」という表現は集中二六例を数え、このうち「天離る」に続くもの五例(六一〇一九九、九一七八五金村歌集、十七三九七三池主、三九七八家持、四〇〇八池主、類似の「夷さかる」に二例(十三三三九一、十九四二二四家持)を数える。「大君の命かしこみ」という表現は田口益人が和銅元年(宝元)三月、上野の守に任ぜられた時、駿河の浄見の崎で作った、

昼見れど飽かぬ田児の浦大君の命恐み夜見つるかも(三一三九七) や和銅三年(宝元)藤原京より寧楽の宮に遷った時の或本の歌、

天皇の 御命かしこみ 柔びにし 家をおき(一一七九)

などが古い用例で、神龜年間では四年(宝元)諸王諸臣子等に勅して授刀寮に散禁した時「悞憤りて」(左注)作った歌(六一九四八)、五年

集の仮名書はアマザカルで安麻射可流(10例。人庶歌の節歌を含む)。安麻射可流(3例)・安万射可流・阿万射可流・阿麻社迦留(以上各1例)とある。ただ一例天佐我留(四一五〇九)とあるのは、清濁の表記を誤った例が、天が低く地に垂れ下っていることをいう「天下がる」の意であるか明らかではない。一般的にはアマザカルであったと考えられるので仮名書でない天離(6例)天疎(1例。十三三三二九一或本)も同じであろう。

万葉集のアマザカルを巻別に示すと次の通りである。

巻	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
用例数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	計
	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十
	1	2								
			11	1	2					24

《表の注》(山人庶歌の類歌(十五三六〇八)を数えた。

(2)天佐我留(四一五〇九)も数えた。

作者は越中時代の家持(11例)と池主(3例)で大平を占め、あとは人庶・笠磨・憶良・乙磨・金村歌集・作者未詳の一または二例である。巻十十二の近畿圏に属する歌に用例のないのは都対地方の意識が存在しないことからみて当然といえよう。巻十四が地方の歌でありながらこの語をもたないのは都を基点として東国を意識することがなかったからである。すなわち彼らにとって都こそ「離る」地の果に存在する未知の世界であって、この逆の図式はあり得なかったからである。

アマザカルは「遠の朝廷」意識とともに都を離れた官人(都人)たちが共通に抱いた地方観であり、いわば中央意識に対する辺境意

(宝元)秋八月の金村歌集の歌(九一七八五)、六年(宝元)長屋王の死を賜った後、倉橋部の女王の作れる歌(三二四四二)、天平元年(神龜六年八月改元)十二月の金村歌集の歌(九一七八七)、丈部龍磨自經の時の大伴三中的の歌(三二四四三)などがあり、この後は万葉の第四期で天平八年(宝元)遣新羅使人の歌(十五三六四四)、同十一年(宝元)石上乙磨配流の時の歌(六一〇一九)となる。このうち「天離る鄙」との関係でうたわれている例は神龜五年の金村歌集の歌(大王の 御命かしこみ 天離る 夷治めにと)が最初で、ことにこれが越に赴く地方官への送別歌(金村の代作歌説もある)であることは、越中赴任の家持歌にも影響が及んだのではないかと推測される。

天平十八年(聖武)六月二十一日越中守に任ぜられた家持は翌七月赴任し、それから満五ヶ年この任地にあった。この間、家持は(科離る)「夷離る」とある歌もふくめる、

- 天離る 鄙治めにと 大君の 任のまにまに(十七三九五七)
- 大君の 任のまにまに 大夫の 心振り起し あしひきの 山坂 越えて 天離る 鄙に下り来(十七三九六二)
- 大君の 任のまにまに 科離る 越を治めに 出でて来し 大夫 われすら(十七三九六九)
- 大君の 命畏み あしひきの 山越え野行き 天離る 鄙治めにと(十七三九七八)
- 大君の 遠の朝廷を み雪降る 越と名に負へる 天離る 鄙に すれば、(十七四〇一一)
- 大君の 遠の朝廷と 任き給ふ 官のまにまに み雪降る 越に下り来……天離る 鄙に一日も あるべくあれや(十八四二二二)
- 大君の 命畏み 夷離る 国を治むと あしひきの 山川隔り

など類似の表現を繰り返して用いている。池主の歌にも、家持に和ふる歌、

大君の 命畏み あしひきの 山野障らず 天離る 鄙も治むる  
大夫や 何かもの思ふ(十七三九七三)

とか、所心を奉った歌、  
青丹吉 奈良を来離れ 天離る 鄙にはあれど……大君の 命畏  
み 企国の 事執り持ちて(十七四〇〇八)

など家持に呼応した表現がみられる。これらの歌によって知られるように、越は都から山や坂を越え野を行き、遠く離れた「み雪降る」鄙の国と考えられていた。家持はこの辺境に「心振り起し」て赴いたといっているように、都育ちの彼にとっては相当の決意を必要としたであろう。その決意を支えたものは、それが大君の「命」あるいは「任」による「官」であり、「遠の朝廷」にあつて國を「治」めるのだという官意識と「大夫」の自負であった。大君に任命された官職は「天地の 初の時ゆ うつそみの 八十伴の男は 大君に 服従ふもの」と 定まれる 官(十九一四二四)であつて絶対に服従しなければならぬ命令であった。すなわち、至上命令であることが揺らぐ心の支えになつていってよんでであろう。なお、家持歌に先立つ表現として金村歌集の歌を指摘したが、卷十三にも

わが思ふ君は 大君の 遣のまにまに 君のみに云はく、大 天離る 災治めに(或る本に云はく、天離る災治めに) 群鳥の 朝立ち去なば(二二九二)  
という、地方官として旅立つ夫に別れを惜しんだ妻の歌がある。この歌は金村歌集歌と発想が似ているだけでなく、歌集の「天離る 災治めに」とは或る本と同一であり、「朝鳥の 朝立しつ 群

(四四〇八)

かしこみ 玉梓の 道に出で立ち」という引用の部分、かつての越中時代の再現かと思われる表現であるが、この形式的な慣用句を取り除くとそこでうたわれている内容は家族や愛人との別離を悲しむ防人の心である。同じことばで「大君の命かしこみ」とうたつても、その内実は貴族や官人と支配される側に属する下級の支配者や民衆とは根本的に異なつていたであろう。越中の家持には官人としての救いがあったが、防人たちには何の救いもなかった。その行路も防人の場合は鄙から鄙へと、う都とは無縁の旅であつた。

鄙での生活が官人たちの望むところではなかつたことは、彼らの歌によつて十分に推量されるが、それを不幸としてあからさまにうたうことはしていない。うたわれないことが歌の常識であり、歌の限界であつたと考えられる。和歌とは異質の発想や表現をもつ懐風藻の漢詩においても、帝徳讚美や詠物の詩が多く、私情を表現した詩は極めて少ない。中国詩に多い政治詩や社会詩もみられない。まして不平不満を吐露した詩は稀の稀で、わずかに藤原宇合の詩にそれを見ることが出来るだけである。しかも宇合の詩は、万葉の官人たちが「大君の命かしこみ」とうたうのとは裏腹に心底に抱いていたであろう地方生活への不平不満を「不遇」としてとらえたものであ

る。  
宇合は不比等の第三子として政治の前面で活躍したが、その因縁をたどると靈龜二年(二二) 遣唐副使に任命され渡唐、帰國の翌養老三年(三〇)には國守として常陸に赴き、神龜元年(三三)には征海道蝦夷持節大將軍として陸奥の蝦夷征討に従事し、また參議になつた翌天平四年(三三)には西海道節度使として九州に派遣されるとい

鳥の 群立ち行けば「もこの歌の表現と類似する。これら女性(妻)側からの発想を、「大君の 命畏み……天離る 鄙治めに」と 別れ来し」のように鄙に赴く男性側の発想に置きかえたのが家持歌であり、古くは土佐配流の乙歴歌である。

「大君の命かしこみ」は官人や貴族などの支配層固有の表現であつたが、さらに地方の末端者層や農民にまで拡大された。卷二十、天平勝宝七載(七五)の防人歌には、  
大君の命かしこみ磯に触り海原渡る父母を置きて(四三二八・文部造人歴)

大君の命かしこみ出で来れば我が取り著きて言ひし子なほも(四三五八・物部竜)

大君の命かしこみ愛しけま子が手離り島伝ひ行く(四四一四・大伴部少歳)

など(ほかに四三九四・大伴子羊、四四〇三・小長谷部笠磨)があり、いずれも初二句で判を押ししたように天皇の命令に従うことを述べている。しかしながら三句以下には「大君の命」という強大な権力に抗しがたく父母や妻子と別れて来た悲痛な嘆きがうたいこめられている。これが防人たちの真情である。東歌「相聞」の、  
大君の命かしこみ愛し妹が手枕離れ夜立ち来のかも(四四一三・四八〇)

という妹との別れを悲しんでいる歌も防人歌にちがいない。また、防人の心になつて作つた兵部少輔家持の歌も、  
天皇の 遠の朝廷と しらぬひ 筑紫の國は……大王の 命のまにま 大夫の 心を持ちて(四三三二)

大王の 任のまにまに 島守に わが立ち来れば……天皇の 命

ように(この間、式部卿・知造難波宮事などに任ぜられている、東に西に地方在住や遠旅の生活が多かつた。常陸にあつて都の親友に贈つた詩と序(番号・八九)の中で、同じ日に任官されながら友人は京の判官に任ぜられ、自分は「殊郷」すなわち異郷に遣わされたことを不遇として嘆き(序)、自分は弱冠より國政に従事してきたが、全然休息する暇もなかつたとうたい、さらに友人との境遇の隔たりを、  
日下皇都君抱玉 日下の皇都に君は玉を抱き  
雲端辺國我調絃 雲端の辺國に我は絃を調つ

とうたつている。中央の官庁で能力を発揮している友人を思うにつけ、僻地の政治にたずさわる自分もどかしく感じられたのである。う。「皇都」に対する「辺國」意識が著しい。「不遇を悲しむ」詩(九二)においても東奔西走の地方生活を嘆いているが、西海道の節度使に任命された時の詩(九三)はより明確にその心境を語っている。  
往歳東山役 往歳は東山に役し  
今年西海行 今年は西海に行す  
行人一生裏 行人一生の裏に  
幾度倦辺兵 幾度か辺兵に倦まむ

かつて東山道に蝦夷を討ち、今また西海道の視察に赴くことになつた宇合は、この旅人に似た生活が官人の任務であること知りながらも辺土防衛に対する倦怠感を率直に表現せずにはいられなかつたのである。宇合の詩は、この時の高橋虫麿の送別歌、  
千万の軍なりとも言挙げせず取りて来ぬべき男と思ふ(六一六七二・反歌)

や聖武天皇が宇合ら節度使に酒を賜つた時の御歌、

大夫の行くところ道をおほるかに思ひて行くな大夫の伴

(六一九七四・反歌)

などにくたわれれている大夫意識や気負い、あるいは「食國の遠の朝廷に 汝等し 斯く罷りなば」(九七三聖武御製歌)とうたわれている儀礼歌の重々しさとは異質の、宇合個人の心情が「倦」の一字にうたいこめられているといつてよいであろう。万葉の歌人たちは官人も防人も「大君の命かしこみ」という枠の中で心情をうたい、これからはみでることにはなかつた。したがって彼らの偽らざる私情は歌の圏外にあつたといふことができるであろう。

「天離る鄙」と類似の表現に「しな離る越」「夷離る国」がある。前者は集中五例で家持(4例)と坂上郎女、後者はわずかに卷十三の作者不明歌と家持のあわせて二例だけで、家持と坂上郎女の歌が家持越中時代のものであることはいままでもない。「しな」が坂の意か、上下の意識をあらわしたものが不明であるが、このシナザカルは家持の造語であろう。ヒナザカルは都から遠く離れた鄙の意で、これは家持以前の儀礼歌などにみられた表現であつたと思われれる。これらは、

アマザカル鄙(夷)

シナザカル越

ヒナザカル国

というように、その用法が固定しているところからみると、アマザカル鄙という基本形を意識的にその一部を変化させシナザカル越、ヒナザカル国という新しい表現をつくり出したものと思われる。すなわち、アマ・シナ・ヒナの意味は同質ではないが、サカルという条件を介在させることによって同質の鄙<sup>二</sup>越<sup>一</sup>国を指示する表現が

名と考えられる。諸注、アマザカルについては①はなく、②③が少なく、④に類する解釈が多いように思われる。

都かたよりひなの国をのぞめば、天とともに遠放て見ゆるよしにて、天放るとは冠らせたり、さかるとは、こより避り離れて遠きをいふ。(冠辞考)

(増訂万葉集全註釈)

天と一つに遠ざかつてゐるといふ(中略)解に従ふ。(万葉集評釈) 鄙は天の彼方に遠くはなれてゐるので、鄙に冠らせた。

(万葉集注釈)

などは大方④に属する解釈で天空の果てに鄙があるという空間的地理的理解に基づくものである。鄙が「天のように離れている意」(記紀歌謡集全註)で譬喩とする解釈もみえる。これらに対して「天に離る意」(万葉集古義)「天を隔てるといふ表現である」(万葉集私注)などは②または③の解釈で天と鄙を対置させている点が特色である。天空とともに遠く離れて鄙があるので、鄙に「天離る」を冠したとするのが(枕詞とせず普通の修飾語とする立場もある)大方の解釈であるが、古義所引の高橋正元説は「天に離る日といふ意に、比の一言にいひかけしのみにて、云々」とあり、全註釈も一説として「ヒナが、日の彼方で、日の去り行く方を意味するとせば、天を遠く去る日と続くとも解せられる。」として、天を遠く離れる日と鄙の<sup>二</sup>をかけたとする解釈も述べられている。

アマザカルは天ニサカルまたは天ヲサカルの意とするのが無理のない見方であると思われる。この場合、天と鄙は対峙する存在として表現されていたことになる。すなわち、天から離れた所に存在す

形成されたのである。したがって、空間的にサカルという意識が鄙對鄙の基本条件であつたと考えてよいであろう。なお「遠の朝廷」は「大君の」に続くもの五例(三三〇四人齊、五十七九四憶良、十五一三六六八、十七四〇二・四一二三家持)のほか「食國の」(六一九八三聖武天皇)「天皇の」(十五一三六八八、二十一四三三一家持)があり、作者が限られていたことが知られる。

三

鄙が空間的に都から遠く離れた国土であり、中央に対する地方という存在であつたことは繰り返して述べて来た通りであるが、その鄙になぜアマザカルという表現が冠せられたかということになるとアマザカルの語義が明らかにされないかぎりそのかかり方も不明といわざるを得ない。語義上の問題としては「アマ(天)は何を意味するか、アマとサカルの関係をどのように理解するかである。

アマについては都を天に喩えたものとする説もあるが、諸注、天空の意とする。サカルは疎・放・離などの字が意味するように離れるとか隔てる意の動詞である。アマ(天)とサカルとの接続には①目的地を示す天<sup>二</sup>な<sup>一</sup>のか、②場所を示す天<sup>二</sup>な<sup>一</sup>のか、③離れる対象を示す天<sup>二</sup>な<sup>一</sup>のか、それとも④天トトモニ<sup>二</sup>な<sup>一</sup>のかという問題がある。すなわち天ニ(向つて)離れる意か、天と距離があつて天ニ離れている意か、天ヲ離れるのか、それとも天トトモニ離れる意かということである。「沖放けて 漕ぎ来る船」(二一五三)「大和をも 遠く離りて」(十五一三六八)などの用例は②か③の意であろうし、神代記の奥疎神・辺疎神の場合も沖や海辺からサカルことを現わした神

るのが鄙である。ということとは、国土を覆う天空は都にも鄙にも存在するが、アマザカルのアマは鄙に存在しない天であつたと考えなければならぬということである。鄙にない天とは何か。それは大君の存在する都であり、都の天空であつた。この天と鄙との関係は万葉の表現をかいていえば、都や奈良に対する鄙であり、「天人」に対する鄙の「奴」であり、中央の朝廷に対する「遠の朝廷」であつたといえよう。

「天離る鄙」には都から鄙へという方向と、鄙から都へという逆の方向でとらえたものがある。いまでもなく送別歌や任地に赴く歌は都にあって遠くに存在する鄙を意識したものであり、都に上る歌や鄙にあっての歌は鄙から都を意識したものである。しかし、後者の場合、実際には都から遠ざかつた鄙という意識の上に立つて、鄙から都を思考したという方が正確であろう。隔からみた都は遠く隔たつた存在であるとともに、風俗や文化や言語も隔たつた存在であつた。集中、鄙にあっての歌が多いことは、鄙から都を望郷や憧憬の念でながめることが多かつたということである。したがって「天離る鄙」という表現は、都からだけではなく鄙に立脚してとらえなおす必要があるであろう。都もまた鄙から離れた遠い存在であつたということである。ただ、ヒナザカル天(または都)という表現が成り立たなかつたのは、官人たちの思考の基点が常に都にあつたからである。シナザカル・ヒナザカルはアマザカルとはサカルという点で共通するが、シナもヒナも鄙と対立するものでないことか

らえば本質的には似て非なる表現であつたとすべきであろう。宇合の「日下皇都」「雲端辺国」は都と鄙とを端的に表現し、しかも両者を対立的にあつたかつている点「天離る鄙」の漢風表現に相

当するといつてよい。天は太陽の輝く「皇都」であり、この都を遠く離れた地方が雲の果てに存在する「辺国」であった。この「雲端辺国」は「天雲の遠隔の極(限り)」(三四二〇丹生主など)「青雲の向伏す国(極)」(十三三三三九など)あるいは「青雲龍極」(祈年祭祝詞)などという、雲の遠く隔たり伏す国と共通するが、後者の表現は辺境意識に基づくものではない。

この「天離る」は万葉以後、古今集や後撰集にはみられない。新古今集の一首も「あまざかる鄙のなが路を漕ぎくれば明石の門より大和島見ゆ」(十一八九九騎旅歌)という人麿歌である。枕詞「天離る」は歌謡にはじまり万葉歌で開花し、そして終息した表現であったことが知られる。

以上、「天離る鄙」の意味について述べてきたが、「天離る」の「天」は景物論の立場からいえば観念的な表現であって、景物として意識された天空ではなかったといつてよいであろう。国土の果てをいう向伏す雲にも景物意識は認められない。宇宙の「日下」や「雲端」の「日」も「雲」も同様である。ことに「天」は神話的に観念されるとともに、茫漠として実体性が乏しいこともあって景を構成する物として表現されにくかったという事情も考慮しなければならぬであろう。

注1 「万葉集評釈Ⅶ」(窪田空穂全集・第十八巻)。  
2 高木市之助博士「天さかるひな」(『古文書の論』所収)。「ひな」を

風土的文芸的に考究された論考である。  
3 記紀・風土記・祝詞・宣命および万葉集(一部)の「天」については、早稲田大学教育学部『学術研究』24号に『天』の思想と表現』と題して発表。  
4 日本古典文学大系『万葉集』頭注。  
5 『時代別国語大辞典(上代篇)』『岩波古語辞典』など。  
6 類似表現のシナザカルは之奈射(射)加(可)流・科坂在、ヒナザカルは夷離・夷放とある。  
7 「大君の命かしこみ」に準ずる表現として、  
長きや命被り明日ゆりや草がむた寝む妹無しにして  
(四三二一・物部秋持)  
大君の命にされば父母を齋齋と置きて参みて来にしを  
(四三九三・雀部広島)

などがあり、「昔年の防人の歌」の中には、  
隙へなへぬ命にあれば愛し妹が手枕離れあやに悲しも(四四三二)  
とあって、大君の命令が拒否できないものであるといい、妹と別れてきた悲しみをうたっている。「今日よりは頼みなくて大君の醜の御楯と出で立つわれは」(四三七三・今奉部与首布)のように、ひたむきな忠誠心をうたった例は稀である。  
8 中道進博士「神々と人間」は宇宙の詩における不遇の意識に言及されている。  
9 この点については拙稿「万葉の景物——『日』の思想と表現——」(『学術研究』20号)を参照されたい。

## 家持の孤独の認識論的研究・序論

(比較論的に)

有 木 節 子

### 一、はじめに

三木清は、「構想力の論理」(神話)でレヴィ・ウリュールの「共生」(対象を生きること)や「分与」(対象と交通すること)の語によって未開人の心理の集合表象や神秘的前論理的なもののみ方(感覚には分らないけれども実在する力、影響、作用に対する信仰)について述べ、その原始的な観念形態をこそ「神話」とされ、また、各人の個人意識が強まるにつれてこの「共生」「分与」の感情が社会群成員から少なくなっていく、「宗教的な、或は呪術的行為、神聖な存在や物、…(略)儀礼等を拡大することによってその感情は保たれる」とブリュールのいわば「神話の起源説」を紹介していられるが、抽象的概略的な云い方を許していたら、わが国では、歴史的には記・紀・風土記、祝詞等の編纂成立がそれに当るのである。人々が世界の物群と「分与」が感じ生きられていた「神話」の世界が人間の意識の発達にともなうて終ろうとするとき、人々のそれへの愛着と施政者たちの功利的な意図により「神話」の永続は願わ

れ、記録にとどめられるに到る。比喩的な言い方をすれば、神話は一そう頻繁に語られるようになる。  
伝説の時代から書物の時代へ、文字による表記化は、人々の神話や伝説に対するあり方が自然的享受からそれを対象化し、意識的に扱うようになって来たことをもがたるものであろう。そしてこの意味では、民謡とか伝説と高度な文学をあわせもち、民間伝承的のものから出発してそれを離れて文学へ行こうとする過渡的傾向のつよい「万葉集」の成立自体もこの例外ではないが、なかでも人麻呂は、とくに宮廷挽歌に顕著に、そのような時代趨勢の現象とみられる。人麻呂の「神話」的な世界観は皇室関係歌に限ったことではないが、彼に力尽して歌われた皇室の讃歌(挽歌も含む)は、皇室に永劫に神的地位を切望するあらわれであり、詩人は、「皇室崇拜(信仰)」という一つの神話をその崩壊のなかに歌ったのである。  
人麻呂の忠誠心篤い舍人意識については、教育されたもの、とか、特定の皇子を中心とする私的心情に支えられたもの、との見解もあり、その歴史的特殊性を考察すれば彼をもって当代の一般とすることは問題があるとして、一つの典型とすることはできるであ